

平成 26 年 9 月 1 日

会員各位

群馬県理学療法士協会

会長 山路 雄彦

地域包括ケアシステムに関する推進リーダー制度(新設)について

第 186 回国会にて地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律がかけられました。地域包括ケアシステムが導入されることが確実に became。このことは、既に会員の皆様にお伝えしたことであります。群馬県理学療法士協会、日本理学療法士協会ともに地域包括ケアシステムへの取り組みをさらに加速させております。今回は、地域包括ケアシステムに関する推進リーダー制度の概要と群馬県理学療法士協会での対応を説明いたします。平成 27 年度から、市町村での地域ケア会議が義務づけられております。厚生労働省は、県・市町村へリハ専門職種を地域ケア会議に積極的に取り込むよう指導をしています。理学療法士の紹介の窓口は、群馬県理学療法士協会事務局となります。群馬県理学療法士協会、日本理学療法士協会では、以下に説明のある「地域包括ケア推進リーダー」を各市町村の地域ケア会議に推薦していく方針です。今回は、地域包括ケアシステムに関する推進リーダー制度の概要と群馬県理学療法士協会での対応を説明いたします。

群馬県理学療法士協会「地域包括ケアシステム推進委員会」からの説明

この度、日本理学療法士協会では『地域包括ケアシステム』を推進するにあたって、「地域ケア会議」、「介護予防」の 2 つの施策に重点を置き、地域ケア会議が法定化される平成 27 年度を目安とし、地域包括ケアシステムに関わることのできる人材の育成を始めることとなりました。そのための育成制度として、【地域包括ケア推進リーダー】、【介護予防推進リーダー】の 2 つの認証コースが設定されました。

※ 本認証コースは、日本理学療法士協会会員である理学療法士を対象としています。

※ 「地域包括ケアシステムに関する推進リーダー制度」の詳細は、(公社)日本理学療法士協会ホームページよりご確認ください。トップページ⇒『教育・研修』、⇒『日本理学療法士協会主催重点の人材育成事業のお知らせ』、⇒『地域包括ケアシステムに関する推進リーダー制度

http://www.japanpt.or.jp/lifelonglearning/jinzai_ikusei/edu_houkatsu/

※認証会員には、「生涯学習機構の定める資格」として、40 ポイントが付与。

※新人教育プログラム未修了者でも認証可能。

【地域包括ケア推進リーダー】

第一に、地域ケア会議の目的を踏まえた上で、会議に参加し、自立支援に繋げる助言ができるもの。
最終的には、理学療法士の強みを生かして総合的に地域包括ケアを推進できるもの。

【介護予防推進リーダー】

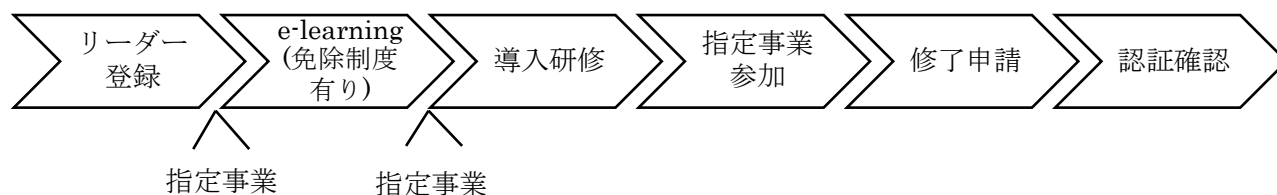
理学療法士としての専門性を活かした評価ができるもの。

効果的な予防プログラムを企画・提案ができるもの。

多職種や住民との協働による予防プログラムを企画・提案ができるもの。

【推進リーダー登録～認証までの流れ】

リーダー登録、e-learning 受講、修了申請、認証確認は、日本理学療法士協会ホームページのマイページ内での手続きです。



注) e-learning は導入研修受講前に必ず修了する必要有り。指定事業への参加はどの時点でも可能。

【認証までの詳細な流れ】

手順 1: 登録申請

日本理学療法士協会マイページより各自で登録を実施してください。

注)【地域包括ケア推進リーダー】【介護予防推進リーダー】別に分かれていますので、2つのリーダー登録をする際には両方に実施してください。

手順 2: e-learning 受講

日本理学療法士協会マイページから e-learning 受講の手続きを行い、受講してください。

注) 以下の e-learning 受講免除条件を満たすものは、日本理学療法士協会マイページにて確認し、受講免除の申請を各自で実施してください。

【地域包括ケア推進リーダー】

- ・ケアマネジャー資格取得者
- ・地域認定理学療法士取得者
- ・県士会事業に参加経験があり、かつ群馬県理学療法士協会からの推薦がある会員

【介護予防推進リーダー】

- ・ケアマネジャー資格取得者
- ・介護予防認定理学療法士
- ・介護予防(暫定)認定理学療法士
- ・県士会事業に参加経験があり、かつ群馬県理学療法士協会からの推薦がある会員

注) e-learning の受講及び免除申請が認められませんが導入研修の受講(認定)ができません。

注) e-learning は【地域包括ケア推進リーダー】【介護予防推進リーダー】で異なる内容です。

【地域包括ケア推進リーダー】(2 コマ):4,000 円(税抜き)

1. 介護保険制度について、2. 介護保険サービスについて
- 1 コマ 60 分の内容で、2 コマの受講となり、受講最後の小テストに合格すると受講修了。

【介護予防推進リーダー】(4 コマ):8,000 円(税抜き)

1. 介護予防概論、2. 転倒予防 PT、3. 関節痛予防 PT. 認知機能低下予防 PT
- 1 コマ 60 分の内容で、4 コマの受講となり、受講最後の小テストに合格すると受講修了。

※9/30 まで割引価格で e-learning が受講可能。

※e-learning は介護保険制度や介護予防事業についての総合的な内容となりますので、受講免除対象者の方も含め受講をお願いします。

手順 3: 導入研修参加

※導入研修の受講要件は、e-learning 受講修了又は免除となるもの

下記の日程で導入研修会を予定しています。群馬県理学療法士協会 10 月発送文書に申込書を封入しますので、そちらをご覧の上、申込を行って下さい。

注) e-learning を受講するか、免除申請を行わないと、当該研修会参加が認証されません。

【地域包括ケア推進リーダー】(第 1 回か第 2 回どちらか受講)

第 1 回: 平成 26 年 12 月 20 日(土)、群馬大学医学部保健学科中講義室

第 2 回: 平成 26 年 12 月 21 日(日)、群馬大学医学部保健学科中講義室

講師: 高麗寿史氏・松本勝美氏・中川和昌氏・朝倉智之氏

費用: 無料

9:30～10:50 座学 ①地域包括ケアシステムについて

11:00～12:00 座学 ②地位ケア会議とは

12:00～12:50 昼食休憩

12:50～14:50 座学 ③地域ケア会議における理学療法士の役割

15:00～16:30 座学 ④模擬会議の実際と心構え (ビデオ視聴)

【介護予防推進リーダー】(第 1 回か第 2 回どちらか受講)

第 1 回: 平成 26 年 12 月 20 日(土)、群馬大学医学部保健学科ミレニアムホール

第 2 回: 平成 26 年 12 月 21 日(日)、群馬大学医学部保健学科ミレニアムホール

講師: 浅川康吉氏・七五三木好晴氏・北原絹代氏(予定)・山上徹也氏

費用: 無料

9:30～11:00 座学 ①行政と協働事業の実際

11:10～12:40 座学 ②介護予防の実際

12:40～13:20 昼食休憩

13:20～14:50 グループワーク ③介護予防プログラムの企画・提案 I

15:00～16:30 グループワーク ④介護予防プログラムの企画・提案 II

手順 4: 士会指定事業参加

※導入研修受講前でも認められます。

現在、士会指定事業を検討しています。群馬県理学療法士協会 10 月発送文書に案内を封入しますので、そちらをご確認下さい。

手順 5: 資格取得の確認

認証結果については、各自で日本理学療法士協会マイページより確認をお願いします。

証明書の発行については、現在日本理学療法士協会にて協議中です。

【問合せ先】

一般社団法人群馬県理学療法士協会事務所

群馬県前橋市大渡町 1-10-7 群馬県総合公社ビル 6 階

TEL:027-254-3237 FAX:027-212-2100